

平成30年度  
狛江市外部評価委員会提言書

狛江市外部評価委員会

平成30年9月

## 目 次

1. はじめに	1
2. 外部評価の位置づけ	1
3. 委員会活動内容	2
4. 評価対象分野及び事業の選定	3
5. 本論	
評価対象① 住宅耐震診断等助成	7
評価対象② 国際化推進	7
評価対象③ 生活困窮者自立相談支援事業	8
評価対象④ 「花いっぱいエリア」事業	8
評価対象⑤ 使用済小型家電リサイクル関係費	9
6. おわりに	10
7. 狛江市外部評価委員会委員名簿	10
8. 参考資料	
市民アンケート調査概要	11
市民アンケート調査結果	13
担当課作成シート	15
関係例規	21

## 1.はじめに

外部評価委員会においては、狛江市後期基本計画（平成 25 年度～31 年度）の策定に併せて、より効果的な外部評価となるよう、25 年度に評価制度の手法を改め、「提言内容の具体性の向上（評価対象の見直し）」、「評価結果の円滑な反映」、「適切な評価資料づくり」の3点を課題としている。

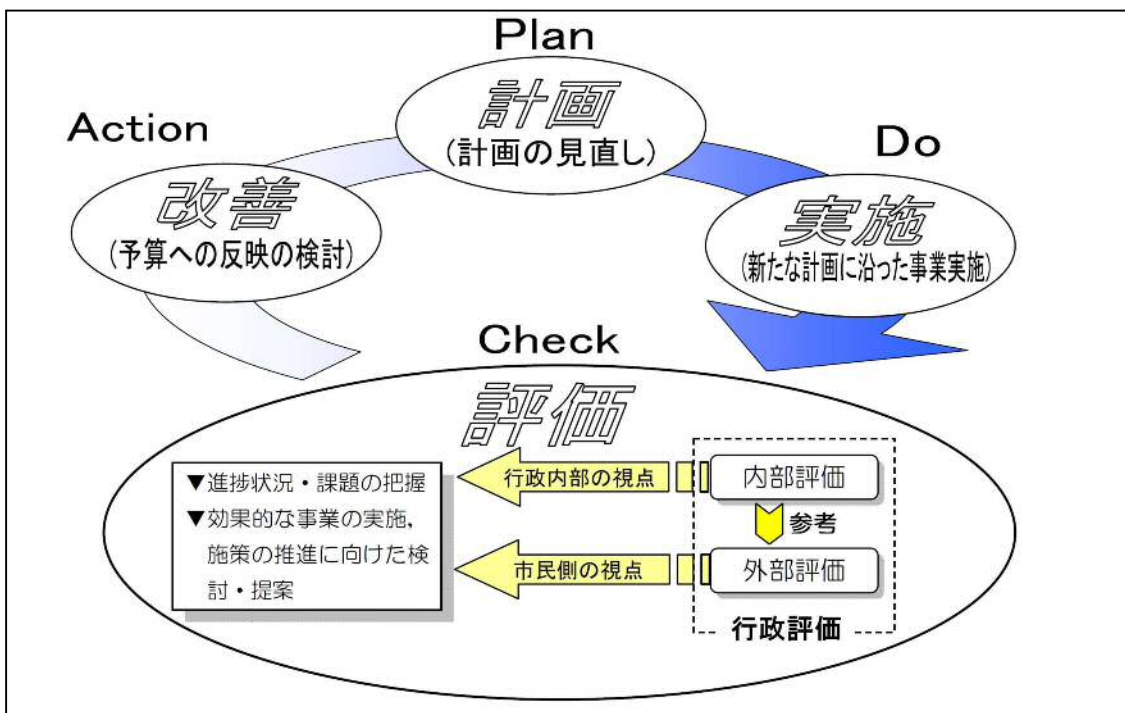
このことを踏まえ、平成 26 年度からは新たな方法により、市民目線による外部評価を行ってきたところである。

本年度の事業選定にあたっては、市民アンケート※<sup>1</sup>における市民の関心度・満足度の調査結果を活用するとともに、特定の分野の事業を評価するのではなく、あらゆる分野の事業を評価することで、市全体に市民の視点や考えを取り入れていただくという観点から、これまでに評価を実施していない分野を中心に事業を選定したところである。

市におかれては、引き続き、外部評価の効果的な実施を通じた施策の推進に向けて、本提言を積極的に活用していただきたい。

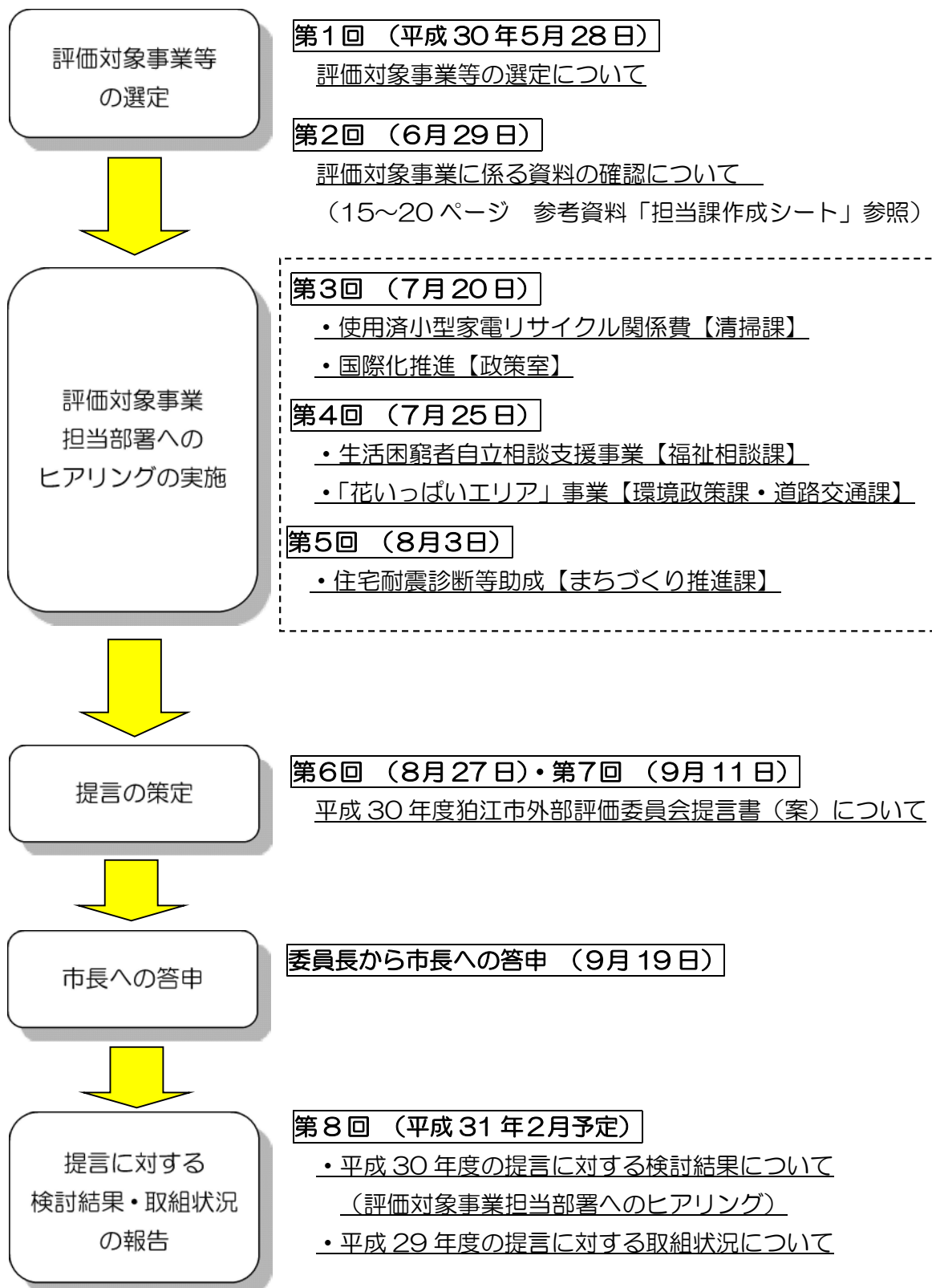
## 2.外部評価の位置づけ

狛江市では、後期基本計画の「行財政改革推進プロジェクト」において、効率的な行政運営の推進として、「行政評価の推進」を掲げており、行政内部の視点で事業を評価・検証する「内部評価」と市民側の視点から事業を評価・検証する「外部評価」の2種類の行政評価を実施している。外部評価委員会においては、市長からの諮問に基づき、後期基本計画に位置付けられている事務事業について評価・提言を行い、その提言内容を市の施策や次年度の予算等に反映をさせていただいているところである。



※1 市において毎年4月に市民の各分野における関心度及び市の取組みに対する満足度を調査するアンケート（11 ページ参考資料「市民アンケート調査概要」参照）

### 3.委員会活動内容



※第8回終了後、平成30年度の外部評価委員会の提言に対する市の検討結果について、市民向けの分かりやすい資料として、「狛江市の取組みを市民の目線でチェックしました（平成30年度外部評価結果報告書）」を市で作成し、市民に周知していただく。

#### 4. 評価対象分野及び事業の選定

今年度の外部評価委員会では、狛江市において実施した全 21 分野<sup>※2</sup>434 の事務事業<sup>※3</sup>の中から、以下の5分野5事業を評価対象として選定した。

それぞれの評価対象分野及び事業の詳細な選定理由については、5・6ページに記載している。

	評価対象分野	評価対象事業	担当課
1	まちづくり	住宅耐震診断等助成	まちづくり推進課
2	平和・人権	国際化推進	政策室
3	生活福祉	生活困窮者自立相談支援事業	福祉相談課
4	自然環境	「花いっぱいエリア」事業	環境政策課 道路交通課
5	循環型社会	使用済小型家電リサイクル関係費	清掃課

※2 平成 25 年 3 月に市が策定した「狛江市後期基本計画」において、市が取り組む施策を体系的に網羅・整理し、「まちづくり、交通、市民交流、市民文化、地域振興、生涯学習、防災・防犯、平和・人権、子育て、青少年、学校教育、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、生活福祉、保健・医療、自然環境、循環型社会、環境保全、市民参加・市民協働、行財政改革」の 21 の分野により構成されている。

※3 平成 29 年 9 月に市が策定した「平成 29 年度内部評価結果報告書（平成 28 年度実施事業評価）」に記載のある事業であり、再掲を含む事業数となる。

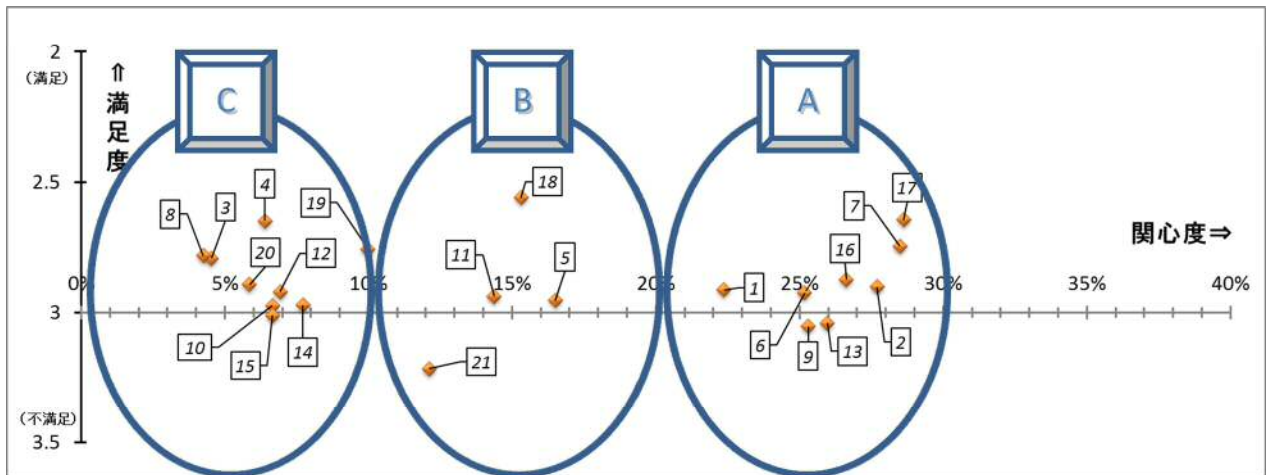
(1) 選定にあたっての主な考え方

今年度は以下に記載する2点を主な考え方として事業を選定した。

① 市民アンケートにおける市民の関心度・満足度の調査結果を参考とした選定

外部評価委員会の評価方法におけるポイントの一つに「市民目線の重視」が掲げられている点を踏まえ、市民アンケートの結果を関心度及び満足度を分布図として整理し、分析を行った結果、概ね3つのグループで構成されていることが確認できた。(13ページ 参考資料「市民アンケート調査結果」参照)

そのため、関心度が高いグループからのみ選定するのではなく、それぞれのグループから選定することで、選定分野のバランスを図った。



グループ		評価対象分野
A	関心度が概ね 20%以上のグループ	1 まちづくり, 17 自然環境
B	関心度が概ね 10~20%のグループ	18 循環型社会
C	関心度が概ね 10%以下のグループ	8 国際化推進, 15 生活福祉

② これまで評価したことがない分野からの選定

平成 26 年度から平成 29 年度までにおいて、21 分野中 14 分野について評価を実施してきたところである。本年度は、あらゆる分野の事業を評価することで、市全体に市民の視点や考えを取り入れていただくという観点から、これまでに評価を実施していない分野から事業を選定した。

平成 26 年度～平成 29 年度までに評価対象となっていない分野

○まちづくり ○市民文化 ○平和・人権 ○生活福祉 ○自然環境

※「市民参加・市民協働」及び「行財政改革」の分野については、事業の性質上、評価対象外としている。

## (2) 選定理由

### ☆評価対象①

分野名	まちづくり	担当部署名	都市建設部まちづくり推進課
事業名	住宅耐震診断等助成		

- ・これまで評価対象として選定されていなかった「まちづくり」の分野の事業であり、市が推進する「安心で安全なまちづくり」に資する事業であることから、耐震診断と耐震改修の件数の進捗や、診断と改修の件数の乖離等について確認するために選定した。
- ・「A 関心度が最も高いグループ」に該当し、21 分野中8位の関心度である。
- ・満足度は21 分野中11 位となっている。

### ☆評価対象②

分野名	平和・人権	担当部署名	企画財政部政策室
事業名	国際化推進		

- ・「平和・人権」の分野については、「人権」等市民目線での評価が難しい案件が多いことから、これまで評価対象として選定されていなかった。今年度は、この分野の中でも、市民目線を取り入れることができる事業として、英会話サロンの参加者における外国人の実態、英語以外の対応等について確認するために選定した。
- ・「C 関心度が3番目に高いグループ（関心度が低いグループ）」に該当し、21 分野中21 位の関心度である。
- ・満足度は21 分野中6位となっている。

### ☆評価対象③

分野名	生活福祉	担当部署名	福祉保健部福祉相談課
事業名	生活困窮者自立相談支援事業		

- ・「子どもの貧困」が問題になっている昨今において、事業の1つでもある子どもの学習支援事業等、生活困窮者への支援について市としてどのように取り組んでいるかを確認するために選定した。
- ・「C 関心度が3番目に高いグループ（関心度が低いグループ）」に該当し、21 分野中16 位の関心度である。
- ・満足度は21 分野中18 位となっている。
- ・これまで評価対象分野に選定されていない。

☆評価対象④

分野名	自然環境	担当部署名	環境部環境政策課 都市建設部道路交通課
事業名	「花いっぱいエリア」事業		

- ・これまで評価対象として選定されていなかった「自然環境」の分野の事業であり，市民協働における本事業の現状や今後の展望等について確認するために選定した。
- ・「A 関心度が最も高いグループ」に該当し，21 分野中 1 位の関心度である。
- ・満足度は 21 分野中 2 位となっている。

☆評価対象⑤

分野名	循環型社会	担当部署名	環境部清掃課
事業名	使用済小型家電リサイクル関係費		

- ・事業実施の効果や今後の粕江市のごみ行政のビジョンを確認するために選定した。
- ・「B 関心度が 2 番目に高いグループ」に該当し，21 分野中 10 位の関心度である。
- ・満足度は 21 分野中 1 位となっている。
- ・「循環型社会」の分野の事業が選定されるのは，平成 26 年度以来となる。



## 5. 本論

### 【評価対象①】

分野名	まちづくり	担当部署名	都市建設部まちづくり推進課
事業名	住宅耐震診断等助成		

- ▼ 本事業において耐震改修件数等を伸ばしていくには、市民の耐震化への関心が高まるような取組みが求められる。そのため、これまでの実績や改修に係る経費等を具体的に示す一方で、耐震化をしないことによる危険性等、市民の関心を集めるような情報を「広報こまえ」等を通じてわかりやすく周知することで、本事業の利用者の増加を図っていただきたい。
- ▼ 住宅耐震の効果を更に高めるために、防災部門との連携によるデータの活用やわかりやすい資料の作成、福祉部門との連携による高齢者世帯への訪問や周知・啓発等、部署間の連携による効果的な取組みを検討していただきたい。

### 【評価対象②】

分野名	平和・人権	担当部署名	企画財政部政策室
事業名	国際化推進		

- ▼ 国際ボランティア制度の活動の延べ人数がここ数年1人で推移する等、活動が限定的になっている現状を踏まえ、実施に係るルール等を見直し、より柔軟な制度とすることで、本制度の活用の幅を広げていただきたい。また、制度に登録しているボランティアの方の更新を行っていない現状を踏まえ、登録者に国際交流協会のイベントに参加してもらう等、継続して接点を持つことができるような仕組みづくりを検討していただきたい。
- ▼ 国際交流協会の事業について、市の補助金が活用されていることを踏まえ、事業後のアンケートの実施や報告会の開催等、事業の成果を市民が理解できるような工夫や取組みを検討していただきたい。
- ▼ 狛江市らしい国際交流の在り方を再確認した上で、市固有のイベントへの外国人の参加や独自のイベントの実施等、地域文化への理解や親しみが深まるような取組みを検討していただきたい。

【評価対象③】

分野名	生活福祉	担当部署名	福祉保健部福祉相談課
事業名	生活困窮者自立相談支援事業		

- ▼ 生活困窮者の発見や救済等, 生活福祉の向上のために様々な取組みに励まれている。「こま YELL」への委託の成果を示す意味も含め, 事業の成果がわかるような指標を設定することで, 本事業への市民の理解の促進に努めていただきたい。
- ▼ 専門的な知見のもと, 相談者に寄り添いながらサービスを提供していただいているが, サービスを必要とされる方は社会的弱者であり, 意見があっても言いにくい立場にあると考える。そのため, これまで以上に意見を拾い上げるような工夫を行うことで, 悩みや実情を的確に引き出し, 支援が必要な方へ必要なサービスが行き届くようにしていただきたい。

【評価対象④】

分野名	自然環境	担当部署名	環境部環境政策課 都市建設部道路交通課
事業名	「花いっぱいエリア」事業		

- ▼ 市民協働による景観保持・向上を本事業の目的としているとのことだが, 本来の目的が見えづらいため, 各課において事業目的を改めて明確にいただきたい。
- ▼ 「花いっぱいエリア」の拠点となる公園数の増加や市民協働の推進のために, アドプト団体数の増加は必要不可欠であり, 団体数を増やすための主体的な取組みが必要であると考え。そこで, 主管課との連携により, 企業やボランティア団体等様々な団体へ積極的にアプローチを行うとともに, 個人に対しても, アドプト団体を結成するための入口となるような情報を提供することで, 今後の発展が期待できる意欲的なアドプト団体が増加するよう取り組んでいただきたい。
- ▼ 市の玄関口であり, 市の印象にも影響を与える粕江駅前では, 市民協働により本事業を実施しているものの, 1年を通して「花いっぱい」となっているとは言い難い状況にある。そのため, 低木等の植樹も視野に入れ, 1年を通して駅前が花や緑で華やぐように工夫していただきたい。また, 市民の目に留まるような看板の設置等により, 本事業が市民協働で実施されていることを周知していただきたい。

【評価対象⑤】

分野名	循環型社会	担当部署名	環境部清掃課
事業名	使用済小型家電リサイクル関係費		

- ▼ 「広報こまえ」や「こま eco 通信」等を活用して情報発信や啓発を行っているものの、市民に十分に認識されているとは言い難いと思われる。専門家が見落としがちな市民目線に改めて立ち、これまでの取組みの成果、分別することによるコスト削減や将来への影響等、具体的でわかりやすい情報を周知する等、これまで以上に市民に理解してもらえるような工夫を行うことで、本事業を更に推進していただきたい。
- ▼ ごみの分別・減量の推進については、大人への周知・啓発が必要であることはもちろんのこと、ごみの分別・減量に係るモラルの形成のためには、幼少期からの教育が重要であると考えます。そこで、上記の取組みとあわせて、子どもたちへの学習や啓発に関する取組みを検討していただきたい。

## 6.おわりに

今年度は、委員改選の年度であり、市民委員の半分以上が初めて外部評価に携わることになったが、委員全員が本制度の主旨を理解した上で積極的に意見交換を行い、本提言書の作成に至ったところである。

各事業における提言については先述の通りであるが、共通する課題として、事業の周知方法の工夫が挙げられる。前例踏襲のやり方ではなく、市民が何を知りたいのか、また、どのようにすれば関心を持ってもらえるかという視点を常に念頭に置いた上で、効果的な周知方法について検討いただきたい。また、本委員会における担当課ヒアリングといった市民と直に接する機会を有効に活用し、市民の意見を吸い上げることで、施策の更なる推進を図っていただきたい。

なお、市全体の連携体制についても改善の余地があるように思われる。各部署において事務事業の範囲があることは理解しているが、時にはその垣根を超えた横断的な協力体制のもと、課題解決に向けて事業を推進していただきたい。

市におかれては、外部評価の趣旨を十分にご理解いただくとともに、本提言に対して着実かつ組織的な対応をしていただきたい。また、「市民の視点に立つ」「サービスの質の向上」といった側面を忘れることなく、事業の改善のために不断の努力を行っていただきたい。

最後に、当委員会の提言の内容を真摯に受け止め、積極的な対応を図っていただくことを切に願う。

## 7. 狛江市外部評価委員会委員名簿

役職	選出区分	氏名	所属等
委員長	市民	都築 完	
副委員長	有識者	福島 康仁	日本大学法学部公共政策学科 教授
		藤井 誠一郎	大東文化大学法学部政治学科 准教授
委員	市民	尾花 尚弥	株式会社三菱総合研究所 次世代インフラ事業本部 インフラマネジメントグループ グループリーダー
		内山 恵一	
		高橋 宏	
		谷田部 武晴	
	市職員	吉田 尚子	
	高橋 良典	企画財政部長	

(敬称略)

※市民委員については、公募による選出が3人、無作為抽出による選出が2人である。

### 3. 参考資料

#### ■ 市民アンケート調査概要

- ① 調査対象 住民基本台帳に登録されている市民のうち、平成30年4月1日現在で満18歳以上の者から無作為に抽出した2,500人
- ② 調査期間 平成30年4月9日から5月2日まで（24日間）
- ③ 調査方法 郵送配布・郵送回収
- ④ 調査結果 回収数…752通（回収率30.1%）
- ⑤ 設問内容 調査票に記載された各分野の中から関心のある分野を5つ選択し、その理由を記述していただいた。また、各分野における市の取組みに対する満足度を5段階で評価していただいた。

#### ◇ 調査票

【設問】①：次ページの表から関心のある小分野を5つ選び、下の回答欄に番号を記入してください。

②：①で選んだ理由を記入してください。

【記入例】7「防災・防犯」、17「自然環境」に関心がある場合

①小分野番号	②：①の理由を記入してください。
7	市の震災等への取組みに満足しているため。
17	公園で子供と遊ぶ機会が多いため。

【設問】次ページの表の小分野毎に、次の基準に従って、あなたの満足度の番号を次ページの表の右回答欄に記入してください。

【満足度の基準】

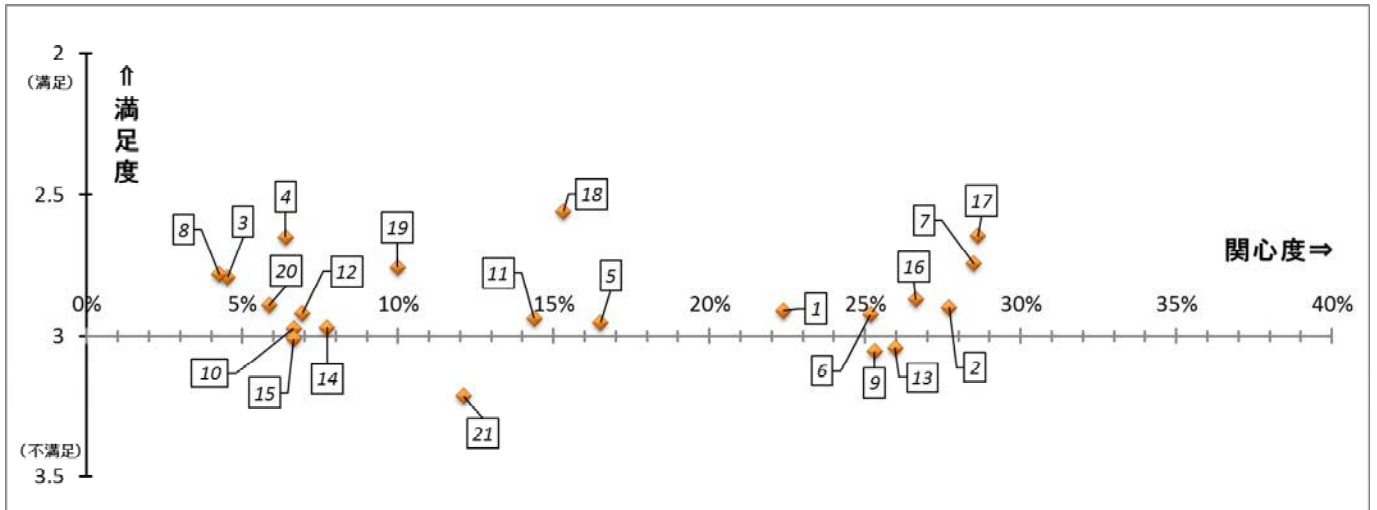
- 1. 満足している
- 2. やや満足している
- 3. どちらともいえない
- 4. やや不満がある
- 5. 不満がある

分野における市の取組み及び各小分野における事業例

分野	番号	小分野	事業例	満足度 回答欄
都市基盤	1	まちづくり	土地利用の計画的誘導，住宅施策の推進，都市拠点の形成，良好な景観の形成	
	2	交通	交通環境の整備，道路整備の推進	
市民生活	3	市民交流	地域交流の推進，都市間交流の推進	
	4	市民文化	さらなる地域文化の振興，文化・芸術活動の推進	
	5	地域振興	商工業の振興，都市農業の振興，観光の推進とイベントの充実，消費生活の充実	
	6	生涯学習	生涯学習機会の充実，図書館利用の推進，スポーツ・レクリエーション活動の促進，歴史遺産・文化財の保存と活用	
	7	防災・防犯	防災機能の強化，地域との連携，防犯対策の充実	
	8	平和・人権	平和を求めるまちづくり，人権を尊重するまちづくり	
子ども	9	子育て	保育環境の整備，子育て家庭への支援，ひとり親家庭への支援	
	10	青少年	放課後対策の充実，青少年の自立と社会参加	
	11	学校教育	生きる力を育む教育の推進，特別支援教育の推進，地域との連携の推進，教育環境の充実，教育施設の整備	
福祉・健康	12	地域福祉	相談機能の充実，地域福祉活動の推進，ユニバーサルデザインの推進，避難行動要支援者対策	
	13	高齢者福祉	自立生活の支援，生きがいづくりの推進，介護予防・認知症予防の推進，介護保険制度の推進	
	14	障がい者福祉	相談体制の強化，障がい福祉サービスの充実，自立生活・社会参加の支援，発達障がい者（児）の支援，高次脳機能障がい・難病者（児）の支援，虐待防止の推進	
	15	生活福祉	生活困窮者への支援，就労支援・就学支援体制の強化	
	16	保健・医療	健康意識の向上，健康診査の充実，健康づくりの推進，母子保健の充実，地域医療体制の充実，感染症対策の充実，国民健康保険の安定的な運営	
環境	17	自然環境	水環境の保全と活用，水循環の推進と下水道施設の整備，緑の保全と創出，公園の整備と管理	
	18	循環型社会	ごみ減量化の推進，安定した資源回収体制の確立，安定的なごみ処理体制の確立	
	19	環境保全	環境保全意識の啓発，低炭素社会の構築，日常生活の環境の維持，地域美化の推進，放射線量の測定・公表	
行財政改革	20	市民参加 市民協働	情報の共有化と積極的な情報発信，市民参加の促進，市民協働の推進	
	21	行財政改革	財政基盤の強化，簡素で効率的な行政基盤の構築	

## ■ 市民アンケート調査結果

### i) 各小分野の関心度・満足度の分布



1	まちづくり	8	平和・人権	15	生活福祉
2	交通	9	子育て	16	保健・医療
3	市民交流	10	青少年	17	自然環境
4	市民文化	11	学校教育	18	循環型社会
5	地域振興	12	地域福祉	19	環境保全
6	生涯学習	13	高齢者福祉	20	市民参加・市民協働
7	防災・防犯	14	障がい者福祉	21	行財政改革

### ii) 分布の特徴

#### ① 関心度

17自然環境、7防災・防犯、2交通の分野への関心度は、他分野と比較して高いことが分かった。また、16保健・医療、13高齢者福祉、9子育て、6生涯学習の分野についても、関心があることが分かった。

一方で、8平和・人権、3市民交流への関心度は他分野と比較して低いことが分かり、次いで20市民参加・市民協働、4市民文化、10青少年、15生活福祉の分野についても、関心度が低いことが分かった。

#### ② 満足度

各分野において満足度を回答した市民一人当たりの平均値を算出した数値となる。

多くは「2. やや満足している」及び「3. どちらともいえない」の間の数値をとっているが、「2. やや満足している」を上回っている分野はなかった。全体的な傾向として、8割以上の分野において、「3. どちらともいえない」を上回っており、「3. どちらともいえない」を下回った分野は4分野のみであった。

満足度が高い分野は、18循環型社会、17自然環境、3市民文化であり、一方で、21行財政改革、9子育て、13高齢者福祉、15生活福祉の分野への満足度は低いことが分かった。



各分野に関心を持った回答者の割合及び満足度の平均

	分 野	関心を持った 回答者の割合	満足度の 平均(点)※		
			順位	順位	
1	まちづくり	22.3%	8	2.91	11
2	交通	27.7%	3	2.90	10
3	市民交流	4.5%	20	2.79	7
4	市民文化	6.4%	18	2.65	3
5	地域振興	16.5%	9	2.95	15
6	生涯学習	25.1%	7	2.93	13
7	防災・防犯	28.5%	2	2.74	4
8	平和・人権	4.3%	21	2.78	6
9	子育て	25.3%	6	3.05	20
10	青少年	6.6%	16	2.97	17
11	学校教育	14.4%	11	2.94	14
12	地域福祉	6.9%	15	2.92	12
13	高齢者福祉	25.9%	5	3.04	19
14	障がい者福祉	7.7%	14	2.97	16
15	生活福祉	6.6%	16	3.01	18
16	保健・医療	26.6%	4	2.87	8
17	自然環境	28.6%	1	2.65	2
18	循環型社会	15.3%	10	2.56	1
19	環境保全	10.0%	13	2.76	5
20	市民参加・市民協働	5.9%	19	2.89	9
21	行財政改革	12.1%	12	3.22	21

※満足度の平均(点)は、低いほど満足度が高いことを表している。



■ 担当課作成シート

【評価対象①】

外部評価対象事業 担当課作成シート

事業名	住宅耐震診断等助成	分野	まちづくり
		担当課	まちづくり推進課

目的	大地震に対する住宅の耐震性能の有無を判断する耐震診断及びその結果に伴う耐震改修の費用の一部を助成することにより、住宅の安全性を高め、災害に強いまちづくりを推進する。
----	------------------------------------------------------------------------------------

事業概要	昭和56年5月以前に建てられた木造住宅は、現在の耐震基準に対応しておらず、大地震で倒壊する等大きな被害に繋がる恐れがあることから、市内の木造住宅及び分譲マンションについての耐震化を促進するため、耐震診断等について費用の一部を助成している。 また、耐震改修促進計画で目標値として掲げている耐震化率を実現するため、平成27年度からは木造住宅耐震アドバイザー制度を、平成29年度からは分譲マンション耐震アドバイザー制度を導入し、簡易的な耐震診断についても対応することで、耐震化促進に向けた取組みを進めている。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業の成果	平成18年度から耐震診断事業、平成21年度から耐震改修事業を開始し、市内の木造住宅の耐震化推進のため、多くの木造住宅について耐震診断及び耐震改修の助成を行ってきた。 ただし、平成29年度については、実績が伸びなかった。
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

課題	平成27年度から始めた木造住宅耐震アドバイザー制度の周知により、平成27年度及び平成28年度については助成件数が増加したが、平成29年度については、職員が一部の木造密集地域を戸別訪問したものの、件数が減少した。平成30年度は住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを改定し、改修事業者の技術的効用及び市民への周知普及等を行う必要がある。
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	平成29年度の目標・達成状況	平成30年度の目標・考え方
目標管理	【目標】 耐震診断助成：30件 耐震改修助成：13件 アドバイザー派遣：30件	平成30年4月に住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを改定し、そのプログラムの1つでもある技術者講習を実施することで、事業者の技術力向上を図る。 また、引き続き戸別訪問を行うとともに、本事業の効果的な周知方法についても検討をしていく。 耐震診断助成：30件 耐震改修助成：10件 アドバイザー派遣：40件
	【達成状況】 耐震診断助成：5件 耐震改修助成：4件 アドバイザー派遣：9件	

指標	指標（単位）	27年度	28年度	29年度
	耐震診断助成件数（木造）（戸）	16	24	5
	耐震改修助成件数（木造）（戸）	3	6	4
	アドバイザー派遣件数（木造）（戸）	47	46	9

（千円）

事業費（決算）		27年度	28年度	29年度（見込）
合計額		289,598	7,036	3,454
財源内訳	国都支出金	230,018	2,548	1,491
	その他			
	一般財源	59,580	4,488	1,963

【評価対象②】

外部評価対象事業 担当課作成シート

事業名	国際化推進	分野	平和・人権
		担当課	政策室

目的	粕江市民による国際交流を推進して、国際相互理解・親善平和及び市民生活・福祉の向上を図る。
----	----------------------------------------------

事業概要	<p>【国際ボランティア制度】 市役所における手続きや市民相談の際に、市に登録している通訳ボランティアを派遣する制度。 【粕江市国際交流協会（補助金支出）】 1995年に設立。市内外の外国人と市民との交流の場を提供し、多文化共生社会の実現に寄与する協会に対し、市補助金を支出している。 【外国人おもてなし語学ボランティア育成講座（都事業）】 平成27年度より、東京都事業である本講座を粕江市において実施している。</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業の成果	<p>【国際ボランティア制度】 平成29年度は学童保育所入所面談における通訳者1人（英語）を派遣した。 【粕江市国際交流協会】 英会話サロン「こまぐりっしゅcafé」、いかだレースへの参加、いずみ会盆踊りへの参加、国際交流サロンの実施、ニューイヤーパーティ2018の開催等により、多くの市民に参加いただいた。 【外国人おもてなし語学ボランティア育成講座】 平成29年度までに合計12回講座を開催した。また、受講者のうち希望者に対して市内の国際交流事業について情報提供を行っており、参加者増につながっている。</p>
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

課題	<p>【国際ボランティア制度】 制度の利用実績が少ないため、やり方の見直しや積極的な周知を行う必要がある。 【粕江市国際交流協会】 粕江市に縁のある外国人への効果的な呼びかけ方法、市民への周知方法を工夫する必要がある。また、協会の担い手不足、高齢化を解消する必要がある。 【外国人おもてなし語学ボランティア育成講座】 講座受講者に市内の国際化推進の手助けをしていただけるよう、働きかけを工夫する必要がある。</p>
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	平成29年度の目標・達成状況	平成30年度の目標・考え方
目標管理	<p>【目標】 国際交流協会の事業への参加者を増やす。</p>	<p>【国際ボランティア制度】 市内へ広く周知することで利用者増を目指す。 【粕江市国際交流協会】 協会の運営に対し、適切なサポートを行っていく。また、担い手不足解消や若年層獲得のための働きかけを行う。 【外国人おもてなし語学ボランティア育成講座】 講座受講者に対し、他事業への参加を呼びかけ、実績へつなげる。</p>
	<p>【達成状況】 英会話サロンを中心に参加者が増加。英会話サロンにおいて協会事業の告知を行ったことにより、他の事業への参加者も増加した。</p>	

指標	指標（単位）	27年度	28年度	29年度
	協会事業参加者数（人）		222	334
	上記の内、外国人数（人）	57	73	85
	ボランティア活動人数（人）	1	1	1
	おもてなし語学ボランティア育成講座受講者数（人）	24	165	85

（千円）

事業費（決算）		27年度	28年度	29年度（見込）
合計額		2,316	421	420
財源内訳	国都支出金	950		
	その他			
	一般財源	1,366	421	420

【評価対象③】

外部評価対象事業 担当課作成シート

事業名	生活困窮者自立相談支援事業	分野	生活福祉
		担当課	福祉相談課

目的	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図る。
----	-------------------------------------------------------------------

事業概要	複合的な課題を抱える生活困窮者を幅広く受け止め、包括的な相談支援を行う自立相談支援事業（必須事業）と、本人の状況に応じた支援を行う各支援事業（任意事業）があり、自立相談支援機関において策定する自立支援計画に基づき、各種支援を行っている。必須事業として、就労及びその他の自立に関する相談支援、自立に向けた支援計画の作成等を実施する自立相談支援事業並びに離職により住居を失った方に対し、家賃相当額を有期で給付する住居確保給付金の支給を行っている。また、任意事業として、就労に必要な訓練を日常生活自立段階・社会生活自立段階から有期で実施する就労準備支援事業及び子どもに対しての学習支援や保護者への進学助言等を行う子どもの学習支援事業を行っている。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業の成果	平成27年度の事業実施に先立ち、平成26年度からモデル事業として、本事業に積極的に取り組んできた。必須事業である自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給を実施し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行うことができた。また、任意事業である就労準備支援事業では、就労にすぐに結びつかない方を対象に、就労に向けて必要な訓練を実施した。子どもの学習支援事業では、訪問型の学習支援を行い、保護者からの自立に向けた相談にも対応した。
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

課題	生活に困窮している方々の多くは、少なからず家計管理に課題を抱えており、そうした問題についても、より積極的に支援を行っていく必要がある。ただし、家計相談支援事業（任意事業）を実施するにあたっては、専門員の配置が必須である。
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	平成29年度の目標・達成状況	平成30年度の目標・考え方
目標管理	【目標】 相談者の状況を的確に把握し、寄り添った支援を継続的に実施することにより、各相談者に応じた支援に繋げていく。	引き続き相談者の状況を的確に把握し、寄り添った支援を継続的に実施するとともに、家計相談支援事業（任意事業）の実施について引き続き検討する。また、相談者の家計状況を把握することで相談者が自ら家計を管理できるよう、状況に応じた相談支援を行い、早期の生活再生を支援する。
	【達成状況】 新規相談受付件数は215件あり、それぞれの相談者の状況を的確に把握し、寄り添った支援を継続的に実施することにより、各相談者に応じた支援に繋げることができた。	

指標	指標（単位）	27年度	28年度	29年度
	新規相談者数（人）		208	243

(千円)

事業費（決算）		27年度	28年度	29年度（見込）
合計額		21,051	26,652	27,599
財源内訳	国都支出金	15,188	17,776	18,458
	その他			
	一般財源	5,863	8,876	9,141

【評価対象④】

外部評価対象事業 担当課作成シート

事業名	「花いっぱいエリア」事業	分野	自然環境
		担当課	環境政策課

目的	一定地区を四季折々の花で飾ることで景観を向上させ、また、その維持管理を町会・自治会、商店街又はアドプト等の各団体が行うことで、地域の連携を強化し、市民協働で景観保持の持続的な力を育てることを目的とする。
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業概要	市が公園管理等のアドプト活動を行っている市民団体（以下、「アドプト団体」と言う。）に対し、花苗や肥料等の配布を行い、アドプト団体が花苗の植栽及び維持管理を行っている。市民と協働で「花いっぱいエリア」を拡大し、市内の景観向上を図っている。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業の成果	平成29年度は、公園及び児童遊園への1,144本の花苗の植栽を実施した。なお、前年度まで花苗の植栽を実施していたメビウス∞えきまえ広場の整備に伴う工事及び管理運営等の変更があったため、平成29年度の植栽花苗数は前年度に比べ減少した。
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

課題	アドプト団体構成員の高齢化に伴い、参加人数及び活動回数が減少傾向となっている。今後は、「花いっぱいエリア」の拡大とともに、アドプト団体数の増加や団体の活動の活性化も視野に入れた取組みが必要になる。
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------

	平成29年度の目標・達成状況	平成30年度の目標・考え方
目標管理	【目標】 本事業に協力いただけるアドプト団体が増えるよう、周知等の強化を図る。	引き続き、本事業に協力いただけるアドプト団体等が増えるよう、周知等の強化を図る。また、SNSやこまeco通信などの新たな情報発信ツールの活用を行う。
	【達成状況】 市の広報及びHP等で周知をしたが、アドプト団体数は増加しなかった。	

指標	指標（単位）	27年度	28年度	29年度
	植栽花苗数（本）	3,175	3,016	1,144
「花いっぱいエリア」事業アドプト団体数	5	6	6	

（千円）

事業費（決算）		27年度	28年度	29年度（見込）
合計額		430	460	286
財源内訳	国都支出金			
	その他			
	一般財源	430	460	286

【評価対象④】

外部評価対象事業 担当課作成シート

事業名	「花いっぱいエリア」事業	分野	自然環境
		担当課	道路交通課

目的	駅周辺・側道等を花で飾ることで、景観の向上を図る。 また、その維持管理を市内団体が行うことで、市民協働を推進する。
----	--------------------------------------------------------------

事業概要	<p>狛江駅北口・南口に設置したプランターやハンギングバスケットに花の苗を植えることで、市民にうれしいと感じていただくとともに、景観を向上させる。</p> <p>狛江駅前のプランターについては、狛江第三中学校の生徒と協働で花植えを毎年2回行い、維持管理は生徒が行っている。</p> <p>狛江第三中学校脇の小田急線側道については、生徒が花植えと維持管理を行っている。</p> <p>噴水前のプランターについては、市職員が花植えと維持管理を行っている。</p> <p>狛江第三小学校前の植樹帯については、児童と協働で毎年1回花を植えている。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業の成果	<p>基本的には、プランター等の設置は市が行い、必要に応じた維持管理は学校の児童・生徒が行っている。学校が長期休暇の際は、近隣の方に協力をいただいている。</p> <p>また、景観向上により、ごみ捨てや放置自転車の防止に繋がっている。</p> <p>なお、平成28年度から平成29年度にかけて、使用する花苗の種類及び数量の見直しを図り、事業費を抑制した。</p>
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

課題	常時良好な状態を維持するのが難しく、維持管理方法についての検討が必要である。
----	----------------------------------------

	平成29年度の目標・達成状況	平成30年度の目標・考え方
目標管理	<p>【目標】</p> <p>駅周辺・側道等を花で飾ることで景観の向上を図る。</p>	<p>更なる景観の向上を目指すために、花の種類及び維持管理方法等について検討する。</p>
	<p>【達成状況】</p> <p>花の維持管理を児童・生徒や市民の方に実施していただいたことで、市民協働を推進できた。また、景観向上により、ごみ捨てや放置自転車の防止に繋がった。</p>	

指標	指標（単位）	27年度	28年度	29年度
		植えた花の個数（株）	2,355	2,393

(千円)

事業費（決算）		27年度	28年度	29年度
合計額		826	829	591
財源内訳	国都支出金			
	その他			
	一般財源	826	829	591

【評価対象⑤】

外部評価対象事業 担当課作成シート

事業名	使用済小型家電リサイクル関係費	分野	循環型社会
		担当課	清掃課

目的	使用済小型家電製品に含まれる有用金属類の再資源化及びごみ減量の推進を目的とする。
----	------------------------------------------

事業概要	<p>使用済小型電子機器等の再資源化を促進するための措置を講ずることにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図ることを目的とする使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（以下、「小型家電リサイクル法」と言う。）が平成25年4月から施行されたことに伴い、本事業を実施している。</p> <p>具体的な事業内容として、家庭から排出された粗大ごみからの家電の抜取、市役所市民ひろばでの年3回のイベント実験回収、清掃課窓口での大きさ30cm×15cm以内の携帯電話とノートパソコンを主とした15品目の回収、市内公共施設等12箇所での大きさ30cm×15cm以内の家電回収を行っている。</p> <p>また、回収した対象品目のうち、携帯電話及びノート型パソコンについては、市内の福祉作業所と連携して分解・分別作業の実証実験を行っており、分解した後に、リサイクル業者に引き渡し、再資源化を行っている。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業の成果	<p>事業を開始した平成25年度は28トン、平成26年度は62トン、平成27年度は60トン、平成28年度は60トン、平成29年度は60トンのごみ減量及び資源化を行っている。</p> <p>また、イベント実験回収の実施にあたっては、アンケート調査を実施し、家庭から排出される小型家電の実態把握を行っている。</p>
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

課題	<p>引き続き、本事業を市民へ広く周知し、ごみの資源化を推進する必要がある。</p> <p>また、小型家電リサイクル法については、平成30年度に見直しを予定していることから、改正内容によっては市としての対応を見直す必要がある。</p>
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目標管理	平成29年度の目標・達成状況	平成30年度の目標・考え方
	<p>【目標】 各媒体を活用し、本事業を広く周知していくとともに、イベント実験回収のアンケートを活用して、使用済み小型家電の実態の把握に努める。</p> <p>【達成状況】 広報紙やホームページを活用し、広く市民へ周知した。なお、資源化量及びアンケート回収数については、概ね前年度と同様の結果となった。</p>	<p>引き続き、各媒体を活用して本事業を広く周知していくとともに、イベント実験回収のアンケートを活用して、使用済み小型家電の実態の把握に努めていく。</p>

指標	指標（単位）	27年度	28年度	29年度
	使用済小型家電資源化量（トン）	60	60	60
アンケート回収数（枚）	1,815	1,790	1,749	

（千円）

事業費（決算）		27年度	28年度	29年度（見込）
合計額		2,272	3,030	2,940
財源内訳	国都支出金	12		
	その他			
	一般財源	2,260	3,030	2,940



## ■ 関係例規

### ○狛江市附属機関の設置に関する条例

平成 25 年 3 月 29 日条例第 3 号  
改正 平成 27 年 3 月 27 日条例第 6 号

(目的)

**第 1 条** この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、附属機関の設置に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(設置)

**第 2 条** 別表の左欄に掲げる執行機関に、同表の中欄に掲げる附属機関を置く。

2 執行機関は、前項に規定するもののほか、規則に定めるところにより臨時に、期間を定めて附属機関を置くことができる。

(所掌事務)

**第 3 条** 附属機関は、それぞれ別表の右欄に掲げる事務を所掌する。

(委任)

**第 4 条** この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関の規則で定める。

付 則

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 27 年 3 月 27 日条例第 6 号）

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 2 条，第 3 条関係）

附属機関の属する執行機関	名称	所掌事務
市長	外部評価委員会	市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、提言すること。 (1) 施策の推進に関して必要な事項に関すること。 (2) 施策レポートに関すること。

○狛江市外部評価委員会運営規則

平成25年3月22日規則第16号  
改正 平成27年4月24日規則第30号

(目的)

**第1条** この規則は、狛江市附属機関の設置に関する条例（平成25年条例第3号）別表に規定する外部評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

**第2条** 委員会は、委員11人以内で構成し、委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 識見を有する者 3人以内
- (2) 公募市民 7人以内
- (3) 市職員 1人

(任期)

**第3条** 委員の任期は、原則として委嘱の日から委嘱の日の属する年度の翌年度末までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

**第4条** 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は委員の互選によりこれを定め、副委員長は委員長が指名する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第5条** 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

**第6条** 委員会の庶務は、企画財政部政策室において処理する。

(委任)

**第7条** この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の協議により別に定める。

付 則

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日の前日までに、狛江市外部評価委員会設置要綱（平成22年要綱第87号）の規定によりなされた委員の委嘱は、第2条の規定によりなされたものとみなす。

付 則（平成27年4月24日規則第30号）

この規則は、公布の日から施行する。